

第5次男女共同参画基本計画

～すべての女性が輝く令和の社会へ～

令和2年12月25日策定

今回は、国が昨年策定した第5次男女共同参画基本計画についての内容をお知らせします。



計画ではどんな社会を目指すの？

- 目指すべき社会**
- （男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
 - （男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
 - （仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
 - （あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGs で掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会

実現すると・・・

- ・女性に対する暴力は根絶
- ・「男性中心型労働慣行」から脱却
- ・女性が健康的に活躍できる・・・こんな社会に・・・



今の日本は？

国際社会に目を向けると諸外国の推進スピードは速く、**日本は遅れている。**

「世界経済フォーラム」(ダボス会議)
ジェンダー・ギャップ指数 2020
日本は 153 か国中 121 位

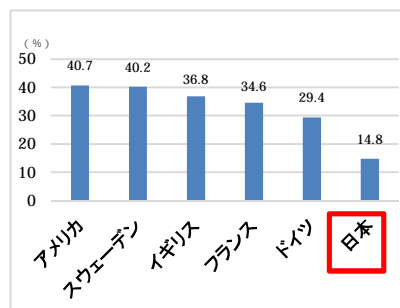
順位	国名	値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
21	イギリス	0.767
53	アメリカ	0.724
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
120	アラブ首長国連邦	0.655
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

衆議院の女性議員比率
日本は 9.9%

国名	割合(%)
フランス	39.5
イギリス	33.9
ドイツ	31.2
アメリカ	23.4
韓国	19.0
日本	9.9

(出典) 列国議会同盟 (2020年10月時点)
下院又は一院制議会における女性議員割合

管理的職業従事者に占める女性の割合
日本は 14.8%



(出典) 日本の値は、総務省「労働力調査」。その他の国は、ILO・ILOSTAT (2020年11月時点)。いずれの国も2019年の値。

遅れている要因

政治分野

- ・立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難
- ・人材育成の機会の不足
- ・候補者や政治家に対するハラスメント

経済分野

管理職・役員へのパイプラインの構築が途上

社会全体

固定的な性別役割分担意識

内閣府男女共同参画局からのお知らせ

5次計画に基づき、政府一丸となって、女性が直面している具体的な課題を一つ一つ解決し、「すべての女性が輝く令和の社会」の実現に向けた取組を推進してまいります。5次計画の概要や本体は内閣府男女共同参画局HPに掲載しておりますので、是非、御覧ください。(ホームページ「共同参画」2021年2月号より抜粋)

内閣府男女共同参画局 HP
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html

～ 2030年代の新しい目標 ～

誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指すための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が**30%程度**となるよう目指して取組を進める。